第１号

# 栄東地区 学校配置検討委員会ニュース

発行日
2023 年４月 27 日

発行元：栄東地区学校配置検討委員会事務局
（札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課学校配置マネジメント担当）

札幌市では、少子化の影響により、児童生徒数の減少とともに１校あたりの学級数が減少する「学校の小規模化」が進んでいます。

「学校配置検討委員会」とは、地域・保護者・学校関係者の代表者で構成され、学校の小規模化により生じる課題を整理し、課題解決のための方策について、行政と連携を図りながら検討していく場です。

## １.「学校配置検討委員会」設立の背景と目的

栄東小学校は、1975 年（昭和 50 年）に開校し、1982 年(昭和 57 年)に児童数が 1,165 人(30 学級)となりピークを迎えました。

増加する児童数に対応するために栄東小学校と栄北小学校の通学区域を再編し、1983 年(昭和 58 年)に栄緑小学校を開校、栄緑小学校は 1985 年(昭和 60 年)に児童数 620 人(18 学級)となりピークを迎えました。

栄東小学校と栄緑小学校は、ピークを迎えて以降、少子化の影響により、児童数が減少傾向にあり「学校の小規模化」が進んでいます。

こうした状況を踏まえ、栄東地区に「学校配置検討委員会」を設置し、現在、そして未来を担う子どもたちにより良い教育環境を提供するための検討を行うことにしました。

検討委員会の開催状況については、「学校配置検討委員会ニュース」により皆様にお知らせしますので、ぜひ多くのご意見をお寄せください。

## ２.栄東小学校と栄緑小学校の概要

（2022 年５月１日現在）

| 学校名 | 栄東小学校 | 栄緑小学校 |
|---|---|---|
| 所在地 | 東区北 46 条東 13 丁目１－１ | 東区北 51 条東 10 丁目１－１ |
| 児童数／学級数 | 479 人/16 学級 | 253 人/10 学級 |
| 特別支援学級 | 知的３人/１学級　自閉・情緒５人/１学級<br>病虚弱１人/１学級 | 知的２人/１学級　自閉・情緒１人/１学級 |
| 開校年次 | 1975 年(昭和 50 年) | 1983 年(昭和 58 年) |
| 教職員数 | 30 人 | 21 人 |
| 校舎建築年・築年数 | 1974 年(昭和 49 年)・築 48 年 | 1982 年(昭和 57 年)・築 40 年 |
| 校地面積 | 14,125 ㎡ | 17,925 ㎡ |

※特別支援学級の「自閉・情緒」は「自閉症・情緒障がい」、「知的」は「知的障がい」、「病虚弱」は「病弱・身体虚弱」の略

## ３.「学校規模適正化」について

札幌市教育委員会では、学校が小規模化することで生じる課題に対応するために、保護者、有識者、公募委員などで構成される「札幌市立小中学校適正配置検討懇談会」の答申に基づき、2007 年 12 月に「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」を策定し、対象となる地区や学校を予め選定の上、学校規模適正化の取組を進めてきました。

その後、札幌市の児童生徒数はさらに減少し、今後も増加が見込まれる小規模校に適応できるよう「札幌市立小中学校適正配置審議会」からの答申を踏まえて、2018 年４月に基本方針を見直しました。新たな基本方針では、全ての小規模校を対象に学校規模適正化の取組を進めるとともに、札幌市の考え方である「公共施設の長寿命化、複合化による地域コミュニティの再構築」も踏まえ、施設面からも学校規模適正化による教育効果の発揮を図ることとしました。

### (1) 小規模校のメリットと課題

**小規模校のメリット**

- ▸一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を把握しやすい。
- ▸意見や感想を発表できる機会が多くなる。
- ▸異年齢の学習活動を組みやすく、校外学習などを機動的に行いやすい。
- ▸グラウンドや体育館、特別教室などが余裕をもって使える。　など

**小規模校の課題**

- ▸クラス替えが困難となり、人間関係が固定化し集団活動の機会が限られる。
- ▸運動会や学習発表会などの学校行事において、種目や演目が限られる。
- ▸様々な価値観への出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られる。
- ▸学校行事において、児童生徒の安全、安心の確保や円滑な運営に必要な体制を整備しにくい。　など

### (2) 適正な学校規模

**小　学　校**

18～24 学級（１学年３～４学級）

※少なくとも 12 学級以上（１学年２学級以上）

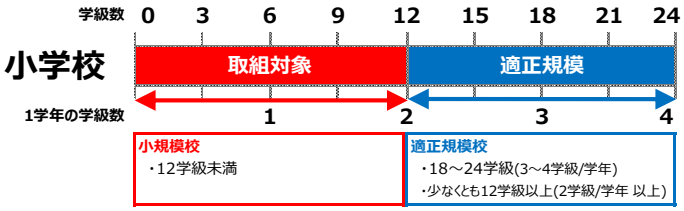


**中　学　校**

12～18 学級（１学年４～６学級）

※少なくとも６学級以上（１学年２学級以上）

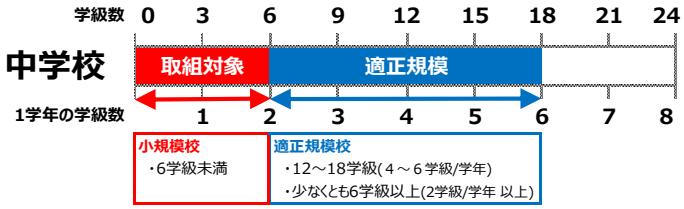


小学校は 12 学級未満、中学校は６学級未満の学校のことを「小規模校」としています。

## 4．栄東地区における取組案

札幌市と教育委員会は、「学校配置検討委員会」（以下、「検討委員会」）で協議を進めるためのたたき台となる「取組案」を作成し、第１回検討委員会で提示しました。

**「取組案」は１つの案であり決定事項ではありません**

栄東小学校と栄緑小学校を中心とした取組案の図

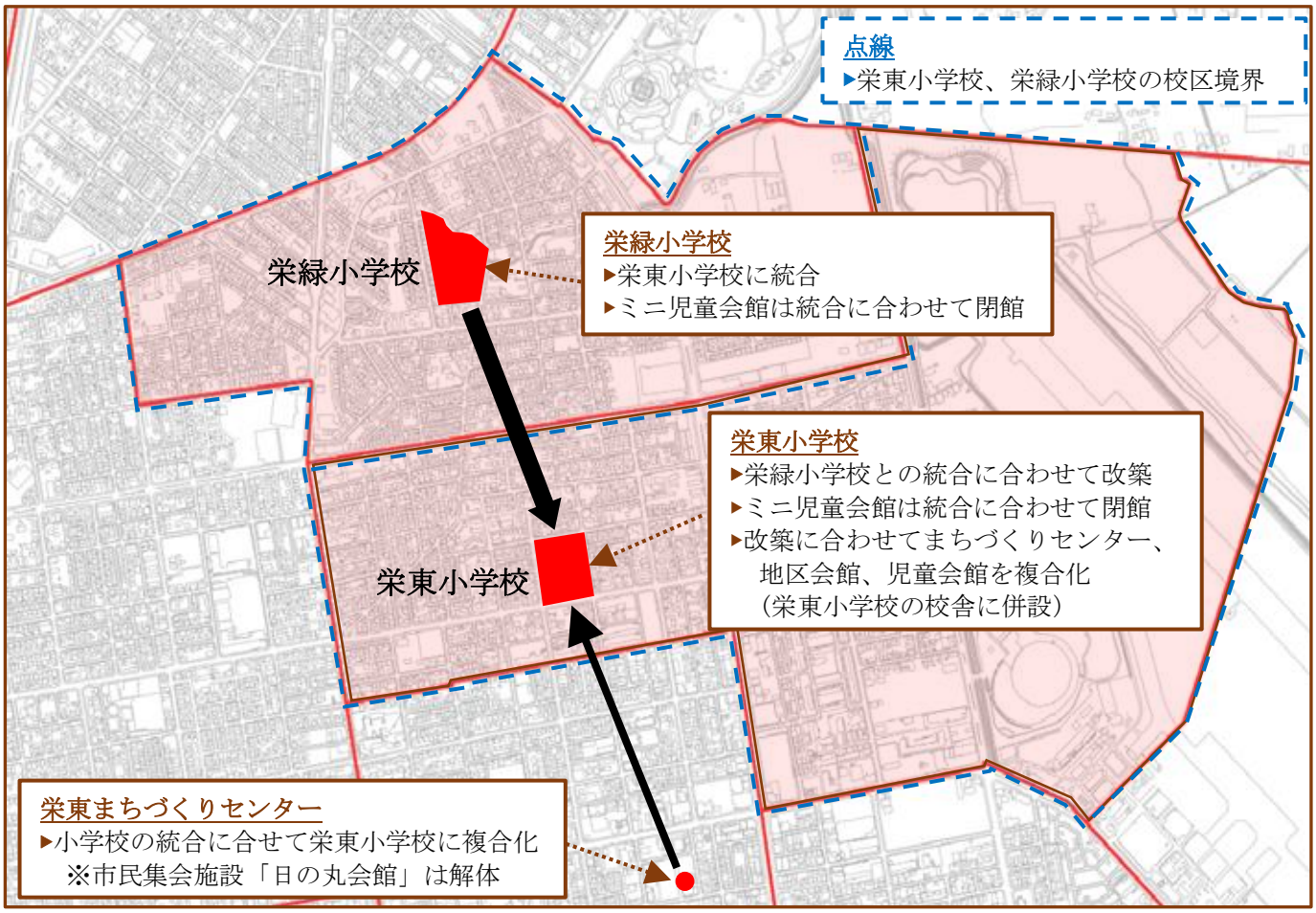


### (1) 小学校の統合

▸小規模化により生じる課題を解消するために、栄緑小学校を栄東小学校に統合します。（栄東小学校の敷地を使用する想定）

参考：児童数学級数の推計（2022 年５月１日現在）

（単位・・・児童数：人　/　学級数：学級）

| | 2022（R4） | | 2023（R5） | | 2024（R6） | | 2025（R7） | | 2026（R8） | | 2027（R9） | | 2028（R10） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 |
| 栄東小 | 479 | 16 | 462 | 15 | 439 | 14 | 443 | 15 | 430 | 14 | 426 | 14 | 403 | 13 |
| 栄緑小 | 253 | 10 | 248 | 10 | 253 | 11 | 261 | 12 | 262 | 12 | 245 | 11 | 225 | 10 |

## (2) 学校施設の整備

▸統合に合わせて老朽化している栄東小学校を改築します。

## (3) 公共施設の複合化

▸栄東小学校の改築に合わせて、小学校に地区会館機能を含めた「栄東まちづくりセンター」と「児童会館」を複合化(小学校に併設)します。

まちづくりセンター　＋　地区会館　＝　400 ㎡

児童会館 300 ㎡　＋　多目的ホール 150 ㎡（多目的ホールは一般利用可）
※複合化に伴い栄東小学校と栄緑小学校のミニ児童会館は閉館

## (4) 栄緑小学校跡地の活用

▸公共利用の有無を札幌市で検討します。

▸公共利用が見込める場合は、市有施設として再活用します。

▸公共利用が見込めない場合は、地域ニーズを踏まえた条件付きで民間事業者への売却を検討します。

## (5) 栄東まちづくりセンター跡地の活用

▸公共利用の有無を札幌市で検討します。

▸公共利用が見込める場合は、市有施設として再活用します。

▸公共利用が見込めない場合は、建物の解体後に土地の売却を検討します。

・市民集会施設「日の丸会館」の建物も解体します。
・解体費用は、地域負担となります。
　※札幌市には市民集会施設の解体に係る一部の費用を補助する制度があります(補助要件有)。
・建物解体後の土地は、栄東まちづくりセンターの土地と併せて売却を検討します。

## ５．第１回検討委員会について

１回目の検討委員会では、代表委員の選出や検討委員会の運営方法の決定、事務局から「取組案」の説明、「取組案」に関する意見交換、委員と市・教育委員会職員とで質疑応答を行いました。

### (1) 開催概要

▸会 議 名　　第１回 栄東地区 学校配置検討委員会

▸開催日時　　2023 年(令和５年) ２月 21 日火曜日　16 時 00 分～17 時 30 分

▸開催場所　　栄新和町内会館（東区北 48 条東 10 丁目３番８号）

▸構成委員　　１．栄東連合町内会、栄西連合町内会、太平百合が原連合町内会、栄東小学校ＰＴＡ、栄緑小学校ＰＴＡから推薦された者
２．栄東小学校と栄緑小学校の校長

※委員名簿・・・８ページ参照

【札幌市・教育委員会からの参加】
危機管理局、まちづくり政策局、財政局、市民文化局、子ども未来局、教育委員会の関係課職員

### (2) 検討委員会の運営方法の決定

▸代表委員には、栄東連合町内会会長の菊地裕嗣氏を選出しました。

▸検討委員会の「公開・非公開」について協議し、自由で活発な議論を行うために「非公開」としました。

▸検討委員会の開催状況については、「検討委員会ニュース」を作成し、学校から保護者世帯への配付、栄東小学校と栄緑小学校の校区内全世帯にポスティング、教育委員会ホームページに掲載することで、地域の皆様に周知することとしました。

▸保護者や地域の皆様からのご意見やご要望については、「検討委員会ニュース」により募集し、お寄せいただいたご意見等については、事務局(教育委員会)で受け付けて、次回検討委員会で報告することとしました。

### (3) 「取組案」に対する意見・質疑応答の概要

▸委員からの意見や質問、札幌市・教育委員会職員からの回答などについて、以下、概要を掲載しています。

※類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。
※「○」・・・委員からの意見、質問等
※「⇒」・・・代表委員、札幌市・教育委員会職員の説明、回答

## ～学校規模適正化の取組についての意見など～

○栄西小学校には、まちづくりセンター・地区会館と児童会館が併設（複合化）されている。地域コミュニティの中心の場であった栄 42 条会館を地域で維持管理していくことが難しくなってきた中、栄西小学校に地区会館が複合化された。地区会館は、町内会役員などの地域住民で構成される運営委員会により管理、運営し、とても使いやすい施設である。ただ、栄 42 条会館から数百メートル離れた場所にあるため、栄 42 条会館に近い住民、特に高齢者にとっては、場所が遠くなり、地区会館に足が向かなくなっている。

○子どもたちのことを想えば統合はやむを得ないと思う。新しい校舎だと、耐震化がしっかりしており、教室などの学習環境も良くなる。

○栄緑小学校が栄東小学校に統合されるとなると、栄緑小学校校区の子どもたちの通学距離が長くなる。栄緑小学校校区の端に住んでいる児童は、栄東小学校までどれくらいの距離なのか、また、場合によってはスクールバスの導入などの支援は考えてもらえるのか。統合した場合の通学距離が確認できる資料が欲しい。

⇒(教育委員会学校配置マネジメント担当課)

・栄緑小学校校区の中で、栄東小学校から最も遠い地点までの距離が約 1.8km です。

・札幌市では、通学方法を原則、徒歩としています。また、児童の徒歩による通学距離の範囲は２km 以内としており、栄緑小学校を栄東小学校に統合する場合でも、全ての児童が２km 以内からの通学となるため、スクールバスなどの導入は難しいと考えています。資料については、次回検討委員会でお示しします。

○通学距離が長くなる事で、冬の除雪、排雪のことが心配である。距離が長くなる分、子どもたちの負担を減らし、安全に通学できるよう除雪、排雪にも力を入れて欲しい。

○(委員自身の経験から)学校が新しくなることでＰＴＡ活動も活発になり、子どもたちにも良い影響があった。

○2018 年(平成 30 年)の北海道胆振東部地震の際、町内会総出で、1 週間毎日、子どもたちの登校時間、下校時間に、通学路の見守りを行った。子どもたちの安全を守ることは、学校だけではなく、地域の力も必要になる。

○栄緑小学校が栄東小学校に統合されるとなると寂しく感じる。栄緑小学校の近隣住民の心情を十分に理解した方策になるよう、札幌市、教育委員会にはお願いしたい。

### ～学校跡地の活用についての意見など～

○地域では高齢化が進んでいるため、地域コミュニティの場となる地区会館や町内会館は、どこに住んでいても近い距離にある方が良い。栄緑小学校の跡地については、地域住民が利用できるような施設や災害時等の避難施設としての活用が望ましい。

○栄緑小学校が閉校すると、地域のコミュニティの場が不足することになるので、跡地をただ民間事業者に売却するのではなく、札幌市として責任をもって、栄緑小学校の校区内の住民に有意義となる跡地の活用をお願いしたい。

### ～その他の意見など～

○児童数の減少に伴い今の小学校には空き教室があるはず。空き教室を地域の会議などで利用できるとありがたい。

## (4) 次回の検討委員会について

▸会 議 名　　第２回 栄東地区 学校配置検討委員会

▸開催日時　　2023 年（令和５年）６月６日火曜日　16 時 00 分～17 時 30 分

▸開催場所　　栄新和町内会館（東区北 48 条東 10 丁目３番８号）

### 次回（第２回）検討委員会の議題（予定）

▸第１回検討委員会の振り返り

▸地域や保護者の皆様から寄せられたご意見等の紹介

▸小規模化する小学校で生じる課題の整理と解決するための方法

▸栄緑小学校校区から栄東小学校までの通学距離と通学安全

▸学校跡地の活用に関する札幌市の考え方

**ご意見、ご質問は、下記事務局までお寄せください。**


## 栄東地区 学校配置検討委員会事務局

▶札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課（学校配置マネジメント担当）

▶電話：011-211-3836　FAX：011-211-3837

▶Mail：gakkohaichi@city.sapporo.jp


検討委員会の開催概要は札幌市教育委員会のホームページにも掲載しています。

https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/sakaehigashi.html

学校規模適正化　栄東　検索

さっぽろ市
02-S01-23-588
R5-2-436
SAPPORO

※「学校規模適正化担当」は、2023 年（令和５年）４月より、「学校配置マネジメント担当」に名称変更しました。